

『在外子弟教育論』より見た南方関与の論理

小 島 勝

私自身は教育社会学の立場で、東南アジアの日本人学校の教育問題を取りあげてきた。今回は、「教育」という限られた分野での東南アジアの人々との付き合い、南方関与の問題を発表させて頂きたい。

現在の日本人学校にかけられている期待は、異文化理解教育の促進にあるが、実際は受験勉強等の影響もあり、国の教育理念と現実はかなりずれている面がある。しかし戦前に比べれば全体的には良い方向に進んでいると思う。

戦前の場合はどうであったか。まず戦前の「在外子弟教育論」がどの様に形成されたかを考えてみる。

第一の視点は、近代国民教育間の摩擦である。国家の建設や統合の重要な柱として国民教育があるが、それを極端に遂行することは各国家を閉鎖系にしてしまう。国民教育は、相手国民を同化することで、国民的アイデンティティを保持しようとしたり、領土の拡大を図ったりする場合があるが、同化される側にはあくまでも自国民教育を堅持しようとする抵抗力が働き、ここに国民教育をめぐる確執が生み出される。

第二は、人口問題の解決。一国では経済的にやっていけず、外国へ食いぶちを求めたり、逆に外国から労働力を求められたりするところに起因する。国内の人口過剰の解決策を外国に求めるための「移植民」という言葉が、当時のキーワードになっている。外国に移って行くだけでは駄目で、日本精神を持ってそこに根を生やす。そうでなければ国の発展にはならないというイデオロギーが強力にあった。一獲千金を夢みるような「出稼ぎ根性」は非難されたのである。しかし実際はそういう人がほとんどであり、結果として定住せざるをえなかった。

第三は、「文明程度」「文化程度」の高低である。これは西洋近代文明は高くて「土人」の風俗は低いという観念である。従って日本の教育体制を「低い地域」で遂行することは当然とされ、「高い地域」で遂行することは躊躇された。

第四は、興亜教育、大東亜共栄圏構想の中で形成された在外子弟教育論である。ここで日本精神の、あらゆる文化を包摂していくという非常に視野狭窄的、独善的な考えとアジア主義とが連結することで、在外子弟教育論が脚色された。これら四つの主要な軸を支点として、在外子弟教育論が展開されたのである。

次に、南方における在外子弟教育論がどのように展開されたのかということを、『第二次世界大戦前の在外子弟教育論の系譜』という拙著をもとに、その要点を述べていきたい。

南方の在外子弟教育論は、昭和10年頃から始まっている。つまり国策イデオロギーを帯びた南進というものが本格的に考えられた頃から、こういった論が固まってきたと言える。例えば、昭和10年の11月に『教育』という雑誌に出た住江金之の「南洋に於ける第二世の教育問題」というのを見ると次のように述べられている。「南方方面の如く、低級な民族の居る所に移民した日本人としては、その民族的プライドからしても、自分の子供が土着民族に同化して行くのを見るのは耐え難い苦痛である。それで先方の政府の好むと好まざるとに拘らず、第二世は日本人として教育しなければならぬという事は、彼等居留民―移民―の論議を超越した確固たる信念となっている」。

また昭和11年の新嘉坡日本小学校が編集した『在南児童教育』という雑誌を見てみると、金田武治は、「初等教育に於て日本精神を充分涵養せしめ日本人としての立派な魂を作り上げる上は、中等以上の教育は出来る限り其地外人経営の学校に入学せしめ、其地市民として又は国際人としての資格教養を作り上げべきである」と述べている。

また有坂利一は、「北米合衆国カナダ又は南米ブラジル等（中略）斯様な国に居る二世は日本国民としてではなく日本民族（又は日本人種）として発展すれば良いのである又そうでなければならぬと思ふ。従って斯様の国柄に居る者は出来る丈其国民になり切る様同化に勉めねばならぬと思ひます。斯様の国柄にいる二世になまじつか日本国民思想を吹き込んだりするのは二世の為に不幸であり引いては国際関係なども面白くない事が起ると思はれます」としながらも、これとは対照的に「新嘉坡や其地の国とで何年居住しても、亦その土地で生まれた二世でも特に其国の市民権を得るとかまたはその国民になり切るとか云ふ事の出来ない国柄に居る者は（中略）日本国民として必要な基礎教育は受けて置いた方が良いのでは有りますまいか」としている。つまり北米、カナダ、南米では日本国民の教育を行わずに日本民族として同化し、南洋では、日本国民としての基礎教育を行うことの必要性を説いている。これは南洋では同化圧力もなく、また国際関係上も問題がないという認識がこうした論を可能にしているのである。

また、中塚保次郎は、内地学童と南洋にいる学童を比較して、忍耐に乏しい・純真な朗らかさが足りない・自己判断に乏しい・落ち着き味を欠く・上長者に礼節味が足りない、などと指摘し、幼年より植民地気分を味わうような機会が多分にあることは特に注意すべきことであると述べ、南洋の学童の姿に否定的である。

池田佐一郎は、「要するに文明国に生れ、そこに引き続き在住する場合は国籍に拘泥せずに進んでその文化を十分に吸収したらよろしい」、しかし在南児童の場合は、「なんと云つても

南洋はいまだ野蛮国である。文化の程度から云つて、我等の母国にも遠く及ばない、勿論新嘉坡の或種の文明施設を持出して、日本内地のソレと比較し、こちらの方が遙に優れてゐると云へることも多々あるかも知れないが、兎に角吾等よりも低級の所謂土人階級に属するものが、こうウジャウジャ多い所では矢張一般文化が低いのだと一応蔑視せざるを得ない」。従つて、「先ず学齡に達したならば小学校へ遣て置いてどうにか親の手許を手離し出来るやうになつたら、可成早目に当地へ歸して、漸次上級の学校へ入れる。本人の個性に応じてできる丈高級の教育を受けさせる」のが理想であると述べている。

変わったところでは、クリスチャンである蔦田顕理が「在南児童教育大改革案」というのを出し、シンガポールではキリスト教精神に基づく教育を推進するのが必要だと言っている。このキリスト教精神に基づく教育は、臣民教育となんら矛盾しないので、日本の学校は義務教育にとどめ、あとは現地で進学していくように道を開くべきだと述べている。

昭和11年にはこのようなバラエティにとんだ論が展開していたが、昭和13年以降になると、これがどんどん狭まってくる。

昭和13年の川上武雄と服部龍造、それに本重義敬という人達は、ともにダバオの日本人学校の校長を務めた人であり、いずれも先ほどの移植民教育というものを念頭に入れた論を展開している。まずダバオは二万人規模で、麻栽培で南洋では珍しく多くの人口を吸収できた地域であった。学校は13校もあったが、中等教育は資金的なこともあり、ミントル女学院とダバオ農民道場の2校だけしかなかった。そこで、川上武雄は、農業補習教育をして、現地にとどまる教育をしてはどうかと述べている。また服部龍造は、もっと現地の子供や孤児にも教育を与えることは、フィリピン政府の関心をも引きつけ、現地人の感謝のもとになるので、積極的に取り入れていって良いのではないかと述べている。

本重義敬は、「二世教育のない所に真の移植民なく、例へありとするもその発展的素因は欠けている。移植民がその二世教育に目覚める事は、移植民の本質そのものに目覚める事である。二世教育の完全なる遂行は、移植民的に不動の基礎とその社会の永久的発展の基礎を作る」と力説して、「若しも彼等が日本語を解せざる教育に依つて比島人化し、ダバオ近郊の未開人社会に放任されるならば、雑多な比島の混血種族に又新しき無価値な種族が加へられるにすぎない。比島は決して非文化的な国ではない。然し邦人の居留するダバオ一帯の数種族は全く未開低級である。かやうな種族と雑居せる邦人が溺れゆく我が子の退廃的傾向を放任するという事は出来ない。」「日本精神は単に日本の国家の中に於ける偏狭な排他的教育ではない。東洋民族の尖端に立つて之をリードし、世界的に興隆せんとする日本民族文化を基底とする日本教育は、

日本人のみならず広く世界人をも教化すべき普遍性があるべきである」と言う。日本精神の普遍性によって現地人を教化し、偏狭なる排他的・独善主義を越えれば在外邦人は「貴民」になるという論旨で展開されている。

また南洋では、“優秀な”子供達は進学のために内地に帰ってしまい、残っているのは混血児や進学できない、しない子供達が多かったこともあり、波良青水は、教育を南洋化して「生命線」を守りうる邦人子弟教育を行うか、もしくは一世を再教育して子弟を帰国させないようにし、確固たる子弟教育を実施しなければならないと述べている。

昭和14年、小山嘉寿米の「ジャバ島に於ける邦人商業と二世教育問題」では、もっと外務省の補助金を増やすべきであるとか、寮・宿舎を充実して外地にも日本と同じような寮を整備することによって、日本精神を徹底すべきであるというような、具体的な論が展開されている。

昭和17年になると、「興亜教育座談会」というのがあり、ここで「興亜教育」という文脈で在外子弟教育がとりあげられる。当時は大東亜共栄圏構想の中で興亜教育が徹底していたので、清水虎雄・松井驥などは、日本国内の教育体制と一元化すべきだと言っている。大島正徳は、非常に在外子弟教育に関心が深く、功績の高かった人で、在外子弟教育協会などを作り、島流しの外地の教員に対し、国庫負担をして大事にするべきだなどという案を提言した。しかし実際は国家がこういった提言を実現するには至らなかった。ちなみに、あとでコメントして下さる後藤さんはこの方のお孫さんに当たられる。

昭和18年、伊藤猷典は、最も国粹的な論調で、日本の高等民族の血統の劣等化を防ぐような教育をすべきだと述べている。

以上、個々の具体的な論の内容の紹介は省略させて頂くが、この様な論調をもとに、南方関与の論理を考えたい。他地域と比較対照しながら、南方関与の論理の特徴をみていきたい。特に教育の窓からそれを見たときにどうなのかということに私の関心がある。

そこで次には、在外子弟教育論形成の地域的特性を見てみたい。日本は「どこへでも主義」と言うか、人口問題の解決のためならどこでも人口を排出し、相手国の状況に応じてハワイから北米へ、北米が排日になると南米へ、南米も難しくなれば満州へ、満州が国際関係上難しくなると南洋へというふうに移っていった。

ハワイは、明治元年に行った土地で、文明と非文明の狭間という地域であった。アメリカに合併されると、同化政策のため日本語教育を禁止しなかったが、合衆国憲法が外国の教育を保証するというので勝訴したという歴史がある。日本の人口が増加し、東西文化を融合して新しき太平洋文化を建設するのが教育の目的だという論があり、「太平洋上の楽土」

というので、戦禍もさほど経験することなく、非常に恵まれた地域だった。北米は、「同化」のために公立学校の就学の義務があり、「日本人」教育はできず「日本語」教育にとどまらざるをえなかった。また、人種差別と排日に抗さなければならず、そこでは三つの在外子弟教育論が展開された。①移植民教育の立場から日本精神、日本語の教育を徹底する論。②日本語使用と日本精神理解の教育を唱える論。③完全に同化する米化主義。結局は②に落ち着き、「忠良な日系市民の育成」という、大和魂は決して忘れないが、やはりアメリカ市民として育成すべきであるという論が支配的になっていく。完全にアメリカ化はせず、日本精神で米国の物質文明を純化すべきであるという論も展開されているのである。

南米では、「非文明国」であるブラジルに同化しなければならず「日本民族の素質の低下」を防止する必要があった。しかしコーヒー栽培などを通して多くの人口が排出できるので、同化すべきだという論も展開され、折衷的な教育方針が支配的だった。1932年と1938年に「外国語教授禁止令」が出て日本語教育さえもできなくなり、また、ブラジルの農村部は学校もなく、都市部も学校をつくるのにお金や許可がいったので、実質的「無教育」の危険性があった。

満州は、ブラジルが段々同化政策を強めていくに伴い、人口問題解決の「最後の砦」となった。これは理想郷の実現と連動していた。軍事的制圧下における理想国の建設というので、日本の内地と同じ教育をやるべきだということと、それではいけない、理想郷の建設のためにはもっといろいろ進んだ教育をやるべきだという論があり、大正自由教育的な満鉄附属地と、植民地的教育の関東州との差異が見られた。国際的孤立の中の「フリーハンド」という状況の中で、理想に燃え、また皇道宣布の地点でもあった。教師も「王道楽土」「五族協和」「日満不可分」というスローガンの中、「五族協和」を文字通り展開しようとする者と、建前だけで実際は非常に差別的な者との両面が見られた。また、「青少年義勇軍」や開拓の「拓土」という言葉に見られるように、国策的傾向を帯びたものがあり、民間主導の「在外子弟」とは様相が違うものもあった。

こういった地域と比較すると、南洋は西洋列強植民地下で、純然たる日本国民教育、臣民教育をまるごと遂行でき、その意味で非常に恵まれていた。ここでは現地化は許されず、分散移住よりも集団移住によって日本の価値を守り、現地に染まらない環境づくりを図った。その中では、一時滞在の内地志向の「グダン族」と、定住的な現地志向の「下町族」の教育姿勢の差異があったが、日本人会の主要な地位は「グダン族」が占めていたので、「下町族」はその資金力に頼らざるをえなかった。また、混血二世や「女中」の存在があり、混血児が半数あまりいるバギオ地域ではあまり問題はなかったが、混血児が少数の場合は特別視され、学業成績が

優秀であれば、いじめられたりした。「女中」問題は、バブ（女中）やジョンゴス（下男）という使用人を雇うことで、日本的「しつけ」が十分できないということもあった。

前述したように、国家は「どこへでも」主義で時勢に応じて力点を置くべき地域に注目したため、それまで南方にはほとんど手を触れていなかったが、「アジアの解放」「独立支援」のスローガンのもと、大東亜共栄圏の先兵として、ここではじめて南洋の在外子弟が着目される。内地との一元化をはかるため、内地寄宿寮を整備し、日本人としての仕上げの「再教育」の必要性が言われたり、また、“優秀な”子弟は進学のため帰国したので、残った子弟に「生命線」を守らせる事態もあった。戦争は非常に悲惨だったが、それ以前は日本人にとって非常に恵まれていた。とにかく「海外発展」という概念、論理で、日本の教育システムをそのまま持ち込めた地域であったと言える。

次に、「日本文明の地域性」ということで、私は「日本文明」というものが海外に出た場合に、どのように変容するかというのをパターン化してみた。まず、日本文化を担った日本人が現地文化の中で住む時、あくまで日本文化に固執するか、もしくはこれを放棄するかという縦軸と、現地文化に同化するか、もしくはそれから分離するかという横軸によって4つの象限を構成する。次ページの資料2を参照していただきたいが、左下の象限は、あくまでも日本文化に固執し、現地文化に入り込もうとしない「維持型」で、東南アジアや開発途上国でよく見られる型である。この志向が極端になると現地社会で孤立化し、ゲッターを形成して「隔離型」になる。右下の象限は、日本文化の固執傾向と現地の同化圧力の地場より、「折衷型」にならざるをえない。ブラジルのように同化政策をとる所では、固執から折衷へ、そして同化へという経路をとりやすいが、「折衷型」にとどまらず両方の文化の力学に適応できないと「分裂型」に陥る。右上の象限は、日本文化を放棄し現地文化に同化する「同化型」。アメリカなど先進文明国によく見らる。これが高じると日本人らしさを失い現地人化し、帰国した時に適応出来ない。左上の象限は、日本文化も棄て現地文化にも馴染めないで、第3の文化、コスモポリタンの文化に適応する型である。これが極端になるとアイデンティティを喪失した「根なし草型」になる。

「日本文化」の一つの特徴は、このように置かれた環境によって自在に変容するところにある。グレゴリー・クラークは、日本人は人間関係を求め、西洋人は宗教・イデオロギー等の原則を求めると言ったが、結局日本人は、己を捨てて平気というところがあり、自己の主義・主張を貫くよりも巧みに現実に適応していくことに主力が注がれる。そしてこのことは、日本社会の秩序は文化によってではなく、仲間内の強固な人間関係の絆によって保たれているという

ことと深く連動していると思われる。

資料 1

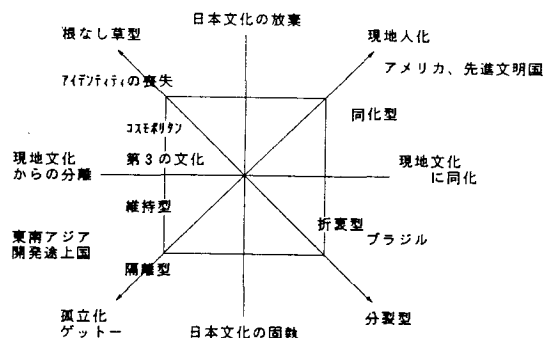
南方（南洋）における在外子弟教育論

- 昭和10（1935） 11 住江金之「南洋に於ける第二世の教育問題」『教育』第3巻第11号
昭和11（1936） 2 金田武治「第二世教育問題を論ず」新嘉坡日本小学校編『在南児童教育』第16号
有坂利一「在外邦人二世教育問題」同上
中塚保次郎「第二世教育問題考」同上
安藤公三「第二世教育問題」同上
池田佐一郎「第二世教育問題に就て」同上
蔦田顕理「在南児童教育大改革案」同上
昭和13（1938） 4 川上武雄「補習教育に関する私見」蒲原廣二『ダバオ邦人開拓史』日比新聞社
服部龍造「教育の問題」同上
本重義敬「ダバオ邦人二世教育問題の一端を語る」同上
12 波良青氷「何れが先か—南洋の第二世の教育」『教育』第6巻第12号
昭和14（1939） 10 小山嘉寿栄「ジャバ島に於ける邦人商業と第二世教育問題」『地理教育』第31巻
第1号
11 服部龍造「ダバオに於ける第二世教育」『海を越えて』
昭和15（1940） 2 金田近二「在外邦人二世教育問題を論ず」『拓殖奨励館季報』第1巻第4号
米田正武「在比島邦人子弟の学校教育に関する調査」同上
3 藤原誠一「バタビヤ在任中の感想断片」移民問題研究会編『在外邦人二世問題』
第1集
昭和16（1941） 3 「海外邦人子弟教育に関する懇談会」『帝国教育』
12 柴山峯登「南洋邦人教育問題概説」『帝国教育』
昭和17（1942） 1 「興亜教育座談会」東亜教育協会主宰『興亜教育』創刊号
2 田原春次「大東亜時代に於ける教育制度の刷新—東亜教育営団の設立へ」『教育』
第10巻第2号
大島正徳「海外教育振興の基本方策」同上
3 阿部 太「南方経営と教育問題」『海を越えて』
3 「南方共栄圏の教育 座談会」『興亜教育』第1巻第3号
4 清水虎雄「大東亜建設と教育者の共栄圏派遣」『興亜教育』第1巻第4号
6 松井 驥「在外邦人子弟の内地寄宿寮に就いて」『帝国教育』
昭和18（1943） 11 伊藤猷典「南方に於ける邦人教育の諸問題—マラにその施設について」『南洋経済
研究』

資料 2

「日本文明」の地域性

日本文化の変容パターン



コメント

後 藤 乾 一

従来の広い意味での南進研究においては、文化面に関する研究というのが比較的手薄であった。そのような中で小島さんが一貫して在外子弟教育について研究されてきたことは、大変パイオニア的で意義深いことと思う。本日のご報告は、特に36年以降の代表的な論調を整理する形であったが、確かに「在外子弟教育論」のアンソロジーとしては面白い方法かと思うが、一面ではやや広く目配りした結果、焦点が拡散されてしまったような印象も受けた。むしろ同一論者の議論を、時間軸にそって跡づけするなど、焦点を絞れば、より問題点が鮮明になってくるかと思われる。

また、この「在外子弟教育論」が出た同じ頃に、外務省が日本の経済進出と補完する形で東南アジアに対する文化政策というものを開始した。そういうことも含め、この在外子弟教育論とセットの関係で留学生論にも結び付けて考えられたらいかかであろうか。いわば東南アジアの日本関与、あるいは現地の視点、日本の南方関与に関係する現地の視点といったものを、今後踏まえて頂ければと思う。

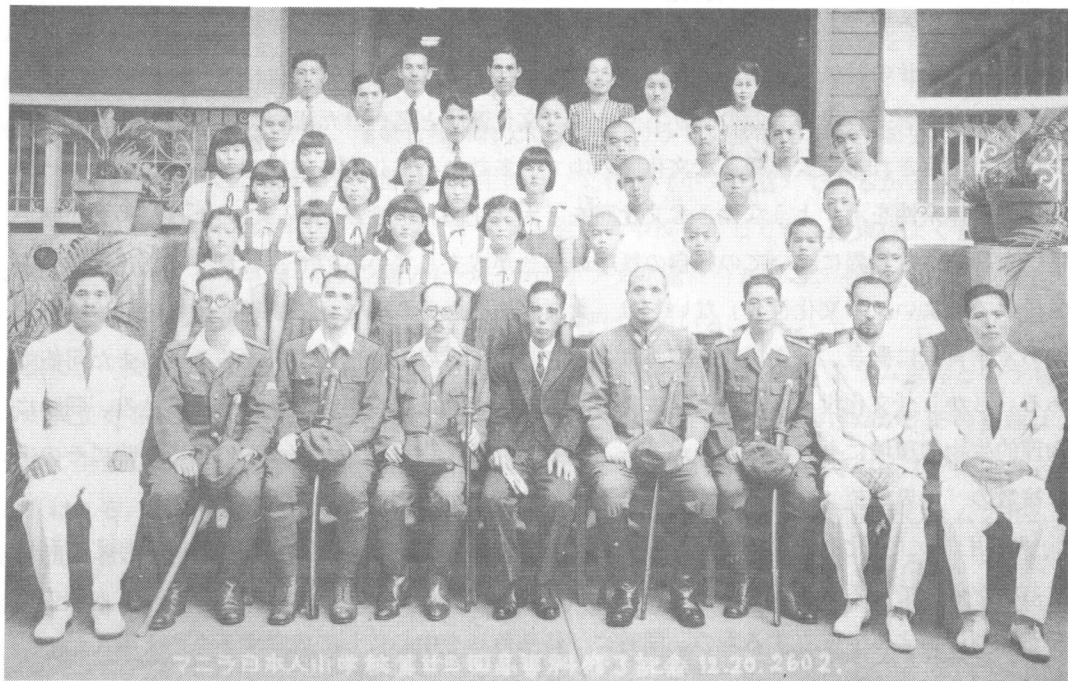
また、1935年以前に東南アジア各地で日本人学校ができていたので、現場における在南子弟教育論というものを跡づけることはできないかどうか。実際に南洋各地の日本人学校で学んだ方達からのヒアリング、日本語ジャーナリズム、日本人会、宗教団体などの関わりなどはどうなのか。これも今後の研究に大変密接な関係があると思う。

いろいろな在外子弟教育論を見ると、報告の中にもあった「女中さん」の問題、つまり女中さんの世界的な世界が児童に及ぼすマイナスの影響などを大人が議論している。それが児童にも大変ストレートに投影されているということを、私はかねがね感じてきた。例として、二つの日本人学校の児童の作文の一節を読ませて頂きたいと思う。まずは1939年のバンドン日本人学校の五年生男子の作文。「バンドンに住んでいる土人（スング人）は性質がおとなしく、おしゃれすることが好きです。きれいな着物を着てよく出て歩きます。怠け者が多くて、音楽や踊りが大好きです。子供の時からたばこを吸っています。だから早く馬鹿になるし、身体が大きくないのだと先生が言われました。私達の家にいるジョンゴス（下男）やバブ（女中）はみな土人です。私達の言うことは何でもはいはいと言って良くききます。土人で面白いのはけんかをしないことと、頭のはげないことです」。

次は、1989年のジャカルタ日本人学校の5年生男子の「女中さん」と題する作文である。

「僕らと女中さんは国が違う。だけど同じ人間。僕らと女中さんは年が違う。だけど同じ人間。僕らと女中さんではお金を持っている量が違う。だけど同じ人間。僕らと女中さんは国、年、お金が違うけれど、同じ人間。この頃友達と会話をしているという話が始まりました。

“うちの女中って手を洗わねえでご飯を作ってるからお母さんに怒られてやんの。汚ねえよ”
と言うのです。なぜそんなに女中さんを悪く思うのかわかりません。なぜそんなに女中さんを悪く言うのかわかりません。同じ人間なのになぜこんなに差が出るのですか」。この少年は女中さんをめぐる様々な状況について、非常に批判的に素直に書いている。こういった卑近な資料を利用することで、児童の意識の推移を分析することは大変面白いと思う。私がここで言いたかったのは、友達の会話の中に、「うちの女中って手を洗わねえ」から云々という言葉があるという事である。日本は、東南アジアに向かう場合、戦前においても今日においても、向き合う視線があまり変わっていないのではないか。文化程度に一方的に高低をつけ、それによってスタンスが決められていく。小島さんが提議されたことは、日本人の南方関与のあり方や国際化という問題を考える上で、まだまだ課題として残されている重要な点ではないかということを感じた次第である。



マニラ日本人小学校第23回高等科修了記念写真：昭和17(1942)年12月20日撮影。
日本軍政期で、最前列真中の校長が萎縮して見える。